

奈良県公安委員会告示第 8 2 号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成 1 2 年国家公安委員会規則第 4 号）第 7 条第 1 項の規定により、運転免許取得者教育を行う者から代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 2 8 年 8 月 1 9 日

奈良県公安委員会
委員長 中 村 憲 児

運転免許取得者 教育を行う者の 氏名又は名称	運転免許取得者 教育に使用する 施設の名称	代 表 者 の 氏 名		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
奈良交通株式会 社	奈良交通自動車 教習所	谷 口 宗 男	植 田 良 壽	平成 2 8 年 6 月 2 2 日